

## 平成28年度事業計画書

平成28年度は、当財団が西日本旅客鉄道株式会社とともに準備を進めていた京都鉄道博物館が開業する節目の年となる。当財団では、同館の運営にあたり、これまでの経験を活かすとともに、常に発見と感動を生み出し、来館者の知的好奇心を刺激する博物館となるよう新しい取り組みを進める。

また、交通文化遺産及び資料についての調査、研究、収集についても引き続き取り組み、文化的価値を有する資料の散逸防止と後世への継承に努める。

### I 博物館の運営等を通じた交通文化の振興に関する事項

#### 1 京都鉄道博物館の運営

「地域とともに歩む鉄道文化拠点」をコンセプトに、鉄道の歴史・技術・文化を実物展示や体験展示、学芸員等が展開する教育普及活動を通じて、子供から大人まで全ての人が楽しみながら学べる博物館を目指す。また、博物館の核となる鉄道資料の収集・保存、調査・研究を体系的に行い博物館の基礎力の強化を図る。

##### (1) 開館に向けた取り組み

- ア 4月29日の一般公開日までに、地域の方々や教育機関、その他関係者向けの内覧会を実施
- イ 開業記念式典及びレセプションを実施
- ウ 開業当初における多客期の安全確保の取組を実施

##### (2) 常設展示

- ア 日常的に展示資料・展示装置・展示設備などの常設展示の状態や安全性などの環境を点検するとともに、不具合などが確認された場合は必要に応じて修正・修繕などの対応を行う。
- イ 資料の劣化防止、資料状態の維持などの必要に応じて、常設展示資料の更新・入替などを行うとともに、解説などの展示内容の更新・修正なども必要に応じて行う。
- ウ 館内の展示をより深く学べるように、案内スタッフや学芸員による展示解説ツアーや体験展示を活用した展示解説を実施する。

##### (3) 催物

- ア 企画展等
  - ①開業記念特別展「京都鉄道博物館開業（仮称）」（4月～7月）
  - ②秋季企画展「寝台特急展（仮称）」（10月～1月）
- イ 多客期イベント
  - ①夏休みイベント（7月～8月）
  - ②鉄道の日イベント（10月）

③クリスマスイベント（12月）

④お正月イベント（1月）

⑤春休みイベント（3月）

(4) 教育普及活動

- ア 小学校向けの学習プログラムの試行など博学連携の取組を進め教育普及活動の活性化に努める。
- イ 親子向け工作教室や撮影会など館内でのワークショップを実施する。
- ウ 館外鉄道施設等の見学会や鉄道にまつわる講演会を開催する。
- エ 西日本旅客鉄道株式会社が実施する SL スチーム号の運転や鉄道のお仕事体験の取組と連携し、より体感的な教育普及活動を展開する。

(5) 広報宣伝

- ア JR媒体を活用した催物や施設の案内、マスコミ等への情報提供等幅広い情報発信に努める。
- イ ホームページ内の情報を充実させるとともに、フェイスブックを活用したタイムリーな情報提供に努める。
- ウ 企画展、各種イベント等開催時にポスター、チラシ等を製作し、駅、近隣の博物館、交通関係博物館、観光案内所、その他集客施設などへ掲出依頼を行う。

(6) 鉄道資料の収集保存・調査

- ア 鉄道史や文化を語る上で重要な資料や、機器・用具・施設等、鉄道技術開発史上重要な資料、また関西の鉄道知識の普及に役立つ資料を中心に収集・購入する。
- イ 収集した資料を分類し、資料の性質に合わせて劣化を最小限に留める装備を行い、保存する。
- ウ 収集資料のスキャニングやデジタル撮影によるデジタル化を行い、資料情報と併せて登録を行う。

(7) 連携活動

- ア 大学の鉄道サークルなど部外団体と連携した展示会を開催する。
- イ 博物館内での取り組みだけでなく、地元学校に対し学芸員による出張博物館、学校の授業に活用できる資料の貸出等を実施する。
- ウ 中学・高校生の職場体験学習や博物館法に基づく学芸員資格取得のための博物館実習に協力する。
- エ 周辺地域の施設や団体と連携したイベントなどを行い、関連箇所の活性化を図る。
- オ 全国科学博物館協議会の総会・研究発表大会の開催に会場館として協力する。

## 2 文化遺産調査及び交通資料の収集・保存

交通に関わる文化遺産の調査や資料収集については、交通文化の継承と資料の散逸防止及び今後の博物館活動の充実のために継続する必要がある。このため、財団事務局の資料担当が、引き続き文化遺産調査及び交通資料の収集、保存を行う。

(1) 文化遺産調査

日本各地に残された交通に関する地上施設その他建造物、車両、古文書等について、その来歴や諸元、現在の状況等を調査するとともに、その成果をもとに保存に向けた提言を行い、当該事物の保存と活用に繋げる。

ア 鉄道・航空・自動車・船舶等に関わる調査

イ 文化的価値が認められる交通に関わる施設等の調査及び文化財登録に向けた提言

(2) 交通資料の収集、保存

前項調査に基づき、資料の散逸を防止するため、保存が必要と判断されたものについては適切な環境で保存、管理するとともに、交通に関わる書籍や歴史的資料について寄贈受付や購入を通じて体系的な収集、整理、整備を行う。

ア 書籍、歴史的資料の新規購入、寄贈資料の受付、収集ならびに整理、調査、登録  
イ 資料の調査、整理の実績をもとに、博物館での活用、ホームページ等を通じての公開

## II 財団の運営に関わる事項

1 組織運営及び業務推進

公益法人としての立場や役割を認識し、法令及び社会規範並びに定款及び内部規程等に則った誠実な組織運営に努める。また、各種研修会等を通じて職員一人ひとりの意識、能力の向上を図り、コンプライアンスに徹した適切な業務の推進を行う。

2 情報発信力の強化

交通文化に関わる情報発信の強化のため財団ホームページ等の充実を図る。

3 寄附金を活用した運営基盤の強化

財団の運営基盤の強化および公益事業の活性化を図るため、ホームページを通じた寄附金の募集活動等、ファンレイジングの取り組みを本格化させる。

4 自主事業の拡大に向けた検討

継続的に実施している交通資料の収集・保存の取り組みの活性化を図るとともに、自主事業の拡大に向けての検討を実施する。

5 関連事業

財団の健全な発展と財政基盤の確立を図るため、適切な運営に努める。